

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援 等）

当社は、リラクゼーションサービスにおいて、温泉等が提供する場所・機材と当社が提供する施術サービスを組み合わせて、利用顧客（温泉客）に最大限の癒し効果・健康効果が図れるよう連携して取り組みます。

b. 専門人材マッチング

当社は、海水温熱テラピー専門家、アロマテラピー専門家と情報共有し、専門家から豊富な理論知識を受けるとともに、当社の施術経験から得られた実務知識の提供により、相互に連携してリラクゼーション技術の向上を図ります。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

当社は、リラクゼーションサービスの顧客への提供において、サービス価格を適正価格に設定し、書面で提示公開し、サービス提供前に顧客の同意を得ます。また、顧客が価格に疑問を持たれるときは、丁寧に説明します。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを 60 日以内とするよう努めます。

④知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

リラクゼーションに関する資格（日本アロマ環境協会認定 アロマテラピーインストラクター、ENBA 認定エサレン®マッサージプラクティショナー資格等）の利用において、適正な運用を行い、知的財産・ノウハウに関する秘密保持契約、順守事項の関する契約を守ります。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

- ①リラクゼーションサービスで知りえた顧客の身体情報や個人情報は、無断で他社に口外しません。
- ②リラクゼーションサービスで使用する精油・施術器具は、環境負荷の少ない商品・サービスや環境配慮に積極的に取り組んでいる企業から、優先的に調達を行います。

令和5年4月15日

Healing spa Nirai Kanai

（ヒーリングスパニライカナイ）

企 業 名

代表 田村 由季子

役職・氏名（代表権を有する者）